

# きたほ Hot Line

No.577 8月号 2023

喜多宝人

株式会社吉岡屋  
**吉田 修 さん**

「110年超の老舗を支える出会いの力」

きたほの星

社会保険労務士法人永松事務所  
ゴリラガードギャランティ株式会社

喜多宝人  
特別編

委員長スペシャル座談会 後編

扇 功さん〈総務委員長〉

日下 邦明さん〈公益事業推進委員長〉

鎌田 善幸さん〈共益事業推進委員長〉

向山 豊さん〈税制委員長〉





宮城支部

株式会社吉岡屋  
代表取締役社長  
**吉田 修さん**

〒989-3122  
宮城県仙台市青葉区栗生5丁目3-3  
TEL 022-392-1611



業務用酒屋への道のり

人間力を磨いて、  
もつと愛される酒屋へ

吉岡屋は、業務用に特化した酒屋として、飲食店様に喜んでいただけるよう、様々な提案を行っている会社です。

記録によれば創業は明治44年ですので、110年ほどの歴史を持つ会社ですが、創業当時の記録がほとんど残っていないので、それ以前にどんな事業をしていたのか、どこで事業を始めたのかなど、実は本当のところがわかつていないのです。

かつては八幡町の吉岡屋酒舗、一番町の吉岡屋商事、二日町のヨシフーズの3社がありました。が、平成4年に合併して現在の吉岡屋になり、初代社長に就いたのが私の父でした。3年前に私が2代目社長に就任したのですが、酒屋としては創業から数えて私で5代目に当たります。

幼い頃から、家で酒屋をやつているという認識はありませんでしたが、私自身が家業を継ぐイメージは持っていません

喜多宝  
今月の  
人

# 110年超の老舗を支える 出会いの力



でした。

学生時代は野球に打ち込み、大学卒業後は東京で飲食店のプランニング会社に就職しました。そこでは直営店を運営する事業部に配置され、その会社が企画した直営店の店舗スタッフとして、飲食店の現場経験を積みました。

その頃に、ワインを扱う業務を担当することがあり、私は自身ワインの魅力、面白さに惹かれました。そのお店に所属していたソムリエに教えを請い、同世代の仲間と仕事の後にワインの知識を高め合うような日々を過ごしていました。ただし、当時の飲食業界の激務ぶりと、長年汗を流してきた野球の練習が霞んでしまうほどでした。4

5年ほど経過した頃、仙台で自分のお店を持ちたいと感じ始め、仙台に帰ることを決意したのです。

当時の吉岡屋はワインの取り扱いがほとんどなく、また同業他社でワインが得意な会社さんがいましたので、「ビルや日本酒は吉岡屋さんだけ、ワインだけは別でお願いしている」というような飲食店さんが多かつしやるような状況でした。ワインの新規事

業立ち上げを決めた先代社長が、私が東京でワインの勉強をしていることを聞きつけ、うまくタイミングが合い、吉岡屋への入社が決まりました。

## 出会いに育まれた提案力

吉岡屋入社後、商品部に所

属してはじめは倉庫のことを感じながら、少しずつ自分の裁量で仕事ができるようになっていました。吉岡屋とワインのイメージがあまりにもかけ離れていた時期でしたので、取引先がないために仕入先が開拓できず、商品がないので取引先を開拓できないといふ、悪い循環から抜け出せずにはいりました。

ここでも出会いがあり、のちにマスター・オブ・ワインの資格者になる方と知り合うことができ、彼から学ぶうちに、お客様やインポーターを紹介してもらえるようになりました。次第に自然派ワインの実績がある吉岡屋、として認知してもらえるようになり、商品があるからお客様にも選ばれ、またお客様からの要望があるので商品の仕入れも充実するようになります。

東京や仙台で師事できる人と出会いました。

現在、弊社の強みは営業力、提案力を背景に、何気ないお客様とのコミュニケーションでさらに関係を強固にすること

ができます。

人間力をさらに向上するため、機械に委ねられる部分はしっかりと委ね、人間にしかなっていきました。吉岡屋とワインのイメージがあまりにもかけ離れていた時期でしたので、取引先がないために仕入先が開拓できず、商品がないので取引先を開拓できないといふ、悪い循環から抜け出せずにはいりました。

これから多くの出会いに期待

◆

「出会い」という意味では、私は仙台北法人会をはじめ、JCCやYEGなど様々な青年経済団体に所属し、異業種の方との交流を深め、人脈を築くことができました。おそらく

ここまで積極的に外部団体に所属したのは、弊社では私が初めてだと思います。お酒の売り方しか考えていないかったところに、事業を成立させるための考え方や資料作りなど、価値観の違う他のメンバーと一緒に、事業を成立させるために必要なプロセスを、徹底的に鍛えられたと思います。

現在はJCCもYEGも卒業

し、仙台北法人会青年部会で活動していますが、ここにはJCCやYEGにはない独特的空気感、そして新陳代謝の良さがあります。これからさらに多くの仲間に出会えることが楽しみです。



◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出でいたしまだ、支部長の推薦により決定いたしました。

# 30代社労士2名（男女）在籍事務所、お気軽にご相談ください。

弊所は社会保険労務士事務所として、平成30年9月1日に開業し、令和4年1月20日に法人化致しました。所属している職員も含め、平均年齢が30代と比較的若い事務所です。ちょっとしたことでもすぐにご相談いただける体制を心掛けています。企業の人事労務管理、就業規則作成、社会保険・労働保険等手続き業務や助成金関係のお手伝いを主に行ってています。最近では特に確定拠出年金制度やクラウドシステムの導入支援や人事評価制度の作成にも力を入れています。

近年、人事労務分野では大幅な制度改正や人事労務トラブルの事例が多くなっています。何かお困りのことがあれば、お気軽にご相談いただけますと幸いです。

社会保険労務士法人永松事務所

賛助会員

〒983-0046

仙台市宮城野区西宮城野10-28

柏葉ビル4階

TEL/022-354-1834

営業時間/9:00~18:00

定休日/土・日・祝日

(代表のみ定休日、時間外も対応可)



代表

永松 拓也さん



## 雇用契約書(労働条件通知書)

ひとくち  
メモ

従業員を雇入れる際に、従業員の方に渡す書類で、雇用契約書と労働条件通知書の違いは御存じですか？違いとしては、お互いに契約内容を確認し契約を取り交わす意味での書類なのか、あくまで労働条件を会社から従業員の方に伝えるだけの書類なのかの違いです。民法上、契約は口頭でも成立するため、契約書でお互いに取り交わす義務まではございません。会社から従業員の方への労働条件の明示義務は労働基準法で決まっているため、労働条件通知書は交付する義務があります。(雇用契約書が明示義務内容を網羅していれば雇用契約書のみでも可)このようなお話をすると、従業員の方から署名押印をもらうのが面倒等の理由で、労働条件通知書を渡すだけで良いのではないかということを考える方もいらっしゃいます。

もちろん、お互いに口頭ででもないようには合意がとれていれば法律上は問題ありません。しかし、昨今労働トラブルで多い内容として、契約していた労働条件と実際の働き方が違う、というものがあります。その際に口頭で説明していたとしても、書面での合意がないと「見た、見てない（言った、言わない）」の争いになってしまいます。そのようなトラブルを避けるためにも、雇用契約書をきちんと作成し、書面を見て説明した上で、従業員の方から署名押印をもらうことがお勧めです。尚、そもそも労働条件の明示書類を交付していない会社もまれに見受けられますので、そちらは法違反となってしまうため、すぐに交付するようにしましょう。



地域企業の情報

企画：青年部会ビジネスネットワーク委員会



## 警備員と警察官

道路を走っていてちらっと見た程度では、事故対応で交通整理をしている警察官なのか工事現場で交通誘導をしている警備員なのか見分けがつかないかもしれません。制服も似ていますしやっていることもほとんど変わらないので無理はありませんが、実は警備員と警察官は似ているようで全く異なるものなのです。一番の違いは強制力です。警察官の交通整理には信号機のように強制力がありますが、警備員の交通誘導には任意の協力を求めているだけなのでなんの強制力もありません。

では、警備員の交通誘導には従わなくていいのかというとそんなこともありません。警備員が一番心掛けているのは“安全”です。工事現場などで発生し得る危険に、通行する皆様がさらされないように安全のために交通誘導を行っています。強制力のある警察官とは違いますが、安全のために皆様にもご協力して頂けるとありがたいです。

## 屋根の上にゴリラがいる、地域を見守る警備会社

弊社は、平成3年に警備会社として創業し、地域の安全を守ってきました。社名にある「ゴリラ」は、家族愛・強さ・賢さが長けている生き物として由来になっています。

警備業は多岐にわたる形態がありますが、弊社では主に2号警備業務という、イベントやお祭り等の催事にて警備を行う「雑踏警備業務」と、工事現場や駐車場にて誘導を行う「交通誘導警備業務」を行っております。雑踏警備業務では、地元で開催される花火大会や初詣等にて、安心して催事に参加できるように、警備を行っております。交通誘導警備業務では、工事現場での誘導はもちろんのこと、道路使用許可申請から工事規制の設置・撤去に関しましても相談も承っており、お客様のニーズにあわせて業務を開拓しています。

警備業は、安心・安全という形になりにくいものをサービスとする業種となります。弊社では、常に社員1人1人が技術や知識を高め合い、質の高い警備業務を提供できるよう、努力しながら会社づくりを行っています。警備に関してのご依頼やご相談がありましたらお気軽に弊社へご連絡ください。



代表取締役社長  
千葉 智久さん



## ゴリラガードギャランティ株式会社 泉西支部

本社・仙台営業所

〒981-3124

仙台市泉区野村字野村95-2

TEL/022-371-9575

TEL/022-371-9576



## 特別編 委員長スペシャル座談会 後編

先月号に引き続き、仙台北法人会の各委員長による座談会の模様をお届けします。今回は、仙台北法人会の魅力の拡大と発信について、それぞれの立場からアイデアを出し合っています。

多くの人が参加し、  
活躍できる団体

司会 さらに魅力的な北法人会にしていくためのアイディアを深掘りしていきたいと思います。

扇 コロナの間に身動きが取れなくなってしまった人が、私の周囲にもたくさんいます。楽しく参加して、自社業に活用できるようなメリットが生まれるとい

いですね。  
日下 ここで賛助会員のあり方に光を当てたいと思います。彼らに議決権を与えてほしいとか、そういうことではなく、78社もいる賛助会員の皆さんがあつと参加できる方法はないだろうか、といつも考えています。

司会 可能性の一つとして、管轄外の賛助会員の力を活かせる団体のあり方というものが無いか、私自身も模索しています。お誘い合わせを広げ、どこからでも入つてこれる組織というのは考えられるでしょうか？

鎌田 北法人会の定款だけで済む話なのでしょうか？

扇 他の管轄、単位会がどのよう

に思っているのでしょうか。逆もまた然りなわけですが、自分の管轄内で活躍してくれるはずの人が、管轄外の団体で活躍するというケースを容認することになります。

向山 賛助会員の方の中には本当に優良な方がいらっしゃいます。そうした彼らの力を活かせるのであれば、それは会の運営上とても大きな力になりますよね。時代の流れに乗らないと人の流出が危ういのはどこの団体も一緒ですから、外から参加する方でも力になつてもらえるならありがたいはずです。総会で反対は出ますかね？

日下 会員数を順調に伸ばし、アクティブラ活動を皆さんからも評価が高い青年部会ですが、賛助会員であるがために、数年のうちに卒業とともにスリープ会員になつてしまふ、という方が非常に多いと感じています。そこでさらに進めらるならば、ウェブサイトに誘導するツールとしての広報誌、という位置づけをさらに明確化させたらどうでしょう。ウェブの良さはタイムリーさにあります。紙で既出の情報をフォローすることが可能なので、有機的な広報につながると思います。

日下 ここで

下げるということが必要ですね。有機的な広報戦略について

扇 近年のデジタル化を見据えて、広報を全体で考えていかなければならぬと私は思います。今私たちが持っているメディアで考えれば、広報誌とウェブサイトを連携させ、告知、タイムリーな発信、報告について機能させたいと考えています。例えば、前述の業種別を実際にやるとなれば、ウェブサイト上で社名を一覧表示させるなど、会の活動に活用させる、連動させることも可能だと思

ます。

鎌田 共益事業推進委員会としては、福利厚生から予算化し、北法人会の活動予算になつてゐるという点を知らない会員さんが非常に多いと感じていますので、これらの理解が深まるごとに事業への取り組み方も変わってくるのではないか、と期待しています。

向山 何をやつている会なのかがしっかりと伝わることが重要です

司会 これまでに行つてきた異業種交流の良さに、「業種別」での枠組みという魅力を加え、互いに課題を共有し学び、仕事の可能性を広げていける団体であることを、有機的な広報で発信していく。本日は有意義な意見交換が行われたと思います。

司会 例えばこの会を知つてもらうのに、定款を載せよう、と

ありがとうございます。



収録日／令和5年6月1日  
会場／中小企業活性化センター  
特別会議室  
出席者（敬称略）

総務委員長／扇功  
公益事業推進委員長／日下邦明  
共益事業推進委員長／鎌田善幸  
税制委員長／向山豊  
司会  
広報小委員長／山田宗基

## 通常理事会を開催

5月18日(木)、江陽グランドホテルにて令和5年度第1回通常理事会が開催されました。主要議題である「令和4年度事業報告並びに収支決算案及び役員候補者案」が全会一致で可決承認され、通常社員総会に上程することとしました。

なお、通常社員総会について、協議した結果、記念講演会、社員総会、会員交流会を通常開催することとしました。



## 委員会を開催



公益事業推進委員会



共益事業推進委員会

6月2日(金)、法人会会議室にて第1回税制委員会が開催されました。令和6年度全法連・宮城県・仙台市等に対する税制改正要望・行財政改革要望に関するとりまとめに着手し、会員の皆様から寄せられたご意見などを基にこの後も協議を続けることとしました。

6月28日(水)、エスポールみやぎにて第1回公益事業推進委員会が開催されました。広報、HP、事業と当会の活動を会員以外の皆様にも発信していただきため、広報誌・HPの在り方を引き続き協議し進めることとし、「税の絵はがき展」については、せんたいメディアディアターで開催することとし、プログラムを今後、協議することとしました。

7月4日(火)、エスポールみやぎにて第1回共益事業推進委員会が開催されました。「会員増強」と「福利厚生制度の推進」は法人会にとって車の両輪であり各委員会、部会とも連携を図るなど、本年の会員増強、厚生制度の推進に向け協議しました。

## 一日でわかる経理セミナーを開催

7月11日(火)、東京エレクトロンホール宮城において開催した「経理の実務手ほどき講座【初級編】」に、仙台北・中・南3会合せ、総勢77名の皆様にご参加いただきました。

講師には、今年も、(株)プロモーターズカンパニー代表で中小企業診断士の石川アサ子氏を迎え、簿記の知識や技能をわかりやすく解説いただきました。

受講後参加者からは「独学で学ぼうとしても今一つ身につかず、漠然と取り組んでいただけだったが、簿記の仕組みが理解出来、今後の業務に役立てていきたい」「会社のお金の流れを知ることが出来、視野が広がった」など感想が寄せられ、大変好評のセミナーとなりました。



## 新入会員の紹介 (2023年3月16日～5月10日入会分)

### ■正会員

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
3月	泉西	(有)サスペンド	美容室	AIG損害保険㈱(宮原依里子)
3月	北西	(株)ケーキ館三銃士	菓子製造販売	AIG損害保険㈱(大瀧茉梨衣)
4月	黒川	(株)成和ホールディングス	不動産業(持株会社)	
4月	泉西	ナチュラルハウス(株)	建設業	大同生命保険㈱(佐藤圭子)
4月	中央	(株)M&K	不動産業	大同生命保険㈱(菅野沙織)

### ■賛助会員(支店法人・管轄外法人・個人)

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
4月	—	(株)G-com	情報通信業(電気・電気通信工事業)	(有)KAKAZU企画(毛利美菜子)
5月	北東	アフラック募集代理店(関口 淑子)	金融・保険業	アフラック募集代理店(角田真理)

※掲載を辞退された会員様を除いております

## 被災地復興応援バスツアーを開催

女性部会(小泉知加子部会長)では、去る6月9日(金)、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域の現状を知るべく石巻市へ行きました。

まずは、津波火災の痕跡が残る「石巻市震災遺構 門脇(かどのわき)小学校」へ。当時の教頭で、現在は語り部として活動している佐藤裕一郎さんにお話を伺うことができました。普段から避難訓練を重ねていたという門脇小。校舎に残っていた児童全員を裏山の高台に避難させるほか、余震で激しくきしむ校舎。津波を知らせるサイレンで逃げ込む近隣住民への対応もしていたという佐藤先生。津波の襲来のあとに燃える住宅が校舎に押し寄せる緊迫した状況。

「あのとき、機転が利く対応ができるいなかつたら…アイディアが浮かばなかつたら…。一つの判断が命取りに。今になって思えば不思議な体験だった。」

壮絶な体験を声を震わせながら語る佐藤先生を前

女性部会会員大募集！入会初年度は年会費無料です。

に、参加者からは涙拭いながら聞き入っていました。その後、施設内を自由見学。壁には「体験者が語る教訓」として被災した教員や生徒たちの言葉や詩が展示されたり、また、旧体育館には当時の仮設住宅が再現されてありました。

門脇小をあとにして、次に向かったのは牡鹿半島の小渕浜にある養殖業者・フジマル佐藤商店の直売所「海番屋フジマル」。牡蠣・ホヤ・ウニなど海の恵みを浜焼きで堪能し、さらにお土産もたくさん購入しました。この一帯も被災地ということで、海岸線には新たに防潮堤が造られていました。食事をしながら、店主をはじめ店員さんから当時のお話を聞くことができました。

震災の恐ろしさは経験した人にしか分からないものではありますが、この活動を通じて防災意識を高めるとともに、地域の活性に結びつける事業として続けていきたいと考えています。



門脇小学校  
2つの校舎を橋にして校舎2階から裏山へ脱出した場所



語り部 佐藤裕一郎さんを囲んで記念撮影



石巻市小渕浜  
『海番屋フジマル』で海鮮浜焼きを堪能

## 『愛好会』発足!!

青年部会(山田宗基部会長)では、令和5年度から部員同士のさらなる交流を目的として、愛好会が発足し活動が開始されています。

現在は「ゴルフ愛好会」「フットサル(サッカー愛好会)」「リラクゼーション愛好会」「アンチエイジング愛好会」「魅惑のグルメ愛好会」の5つの愛好会が発足されてい

青年部会会員大募集中!詳しくは→ <http://www.yg88.com/>

ます。既に「ゴルフ愛好会」と「フットサル愛好会」では活動が開始されており、「魅惑のグルメ愛好会」も7月に第1回目の活動が予定されています。

今後は各部会員からの要望等を受けて更に新しい愛好会発足も検討し、より充実した青年部会活動の拡充を図っていかなければと考えています。



ゴルフ愛好会



フットサル愛好会

## 支部別会員数 2023年6月30日現在

**黒川**  
**224社** ( $\pm 0$ )

**泉東**  
**234社** (-1)

**泉西**  
**213社** (+2)

**宮城**  
**166社** ( $\pm 0$ )

**北西**  
**315社** ( $\pm 0$ )

**中央**  
**244社** ( $\pm 0$ )

**北東**  
**297社** ( $\pm 0$ )

**管轄外の賛助会員**  
**78社** ( $\pm 0$ )

**合計1,771社** (+1)

※()内は先月末からの増減 ※管轄外の賛助会員は、仙台北税務署管轄外に所在する法人及び個人等。

## 法人会入会のお声がけをしよう！

## 退任のご挨拶

仙台北税務署長 畠山 順一郎

この度の人事異動で、仙台北税務署長を最後に退官することとなりました。

菅原会長をはじめ、仙台北法人会の皆様には、在任中、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

事業活動を継続され、深く敬意を表する次第でございます。

盛大に総会が開催されスタートした令和5年度、より一層充実した事業活動が展開されることを、ご期待申し上げます。

を申し上げます。

さて、いよいよ本年10月か

ら消費税のインボイス制度が開始されます。税務署では、引き続き、幅広い事業者への周知・広報と登録の要否を検討される事業者への寄り添った個別相談対応に取り組むこととしておりますので、法人会の皆様におかれましては、も、会員や取引先の皆様への周知・広報等により一層ご協力を賜りますようお願いいたします。

本年5月、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行し、3年以上にわたつた新型コロナの感染対策もようやく平時の対応に大きく変換したところですが、この一年も、コロナ禍により様々な制約があつた中、仙台北法人会におかれましては、感染防止策を徹底しながら、税に関する各種説明会の開催をはじめ、税を考える週間ににおけるぶらんどすむ一番町商店街での税の絵はがき展の開催、租税教室への講師派遣、絵はがきコンクールの開催、そして、三年ぶりに新春講演会・賀詞交歓会を開催されるなど、創意工夫と熱意をもつて、ありがとうございました。

最後になりますが、公益社団法人仙台北法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、退任のあいさつとさせていただきます。

### 事業者の方へ／

消費税の  
インボイス  
制度

## 登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。  
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

**登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!**



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁

### 全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用して質疑応答も行っております。



説明会サイトへ

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスクールセンターで受け付けております。

**[専用ダイヤル] 0120-205-553 (無料)**

**[受付時間] 9:00～17:00 (土日祝除く)**

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

TD 金融グループ  
その安心で、  
企業とともに未来をつくる。  
**企業  
保障**  
Daido 大同生命  
仙台支社/  
宮城県仙台市青葉区大町1-1-1  
(大同生命仙台青葉ビル3F)  
TEL 022-221-5486

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!  
**Business Guard**  
AIG損害保険株式会社 仙台支店 TEL.022-221-2532  
政府公認の上級セキュリティ  
ハイパー任意労災  
(業務災害組合保険)  
ALL STARS  
(事業賠償・費用統合保険)  
火災と地震災害に備える  
+企業地盤保険  
情報漏えいガード  
(個人情報漏洩対策保険)  
22-073003

Aflac「生きる」を創る。  
仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
TEL 022-876-505

発行所／公益社団法人 仙台北法人会 発行人／会長 菅原 裕典  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目3番22号(仙台ビルディング6階) 電話／022(263)0151 FAX／022(268)0205  
編集／公益事業推進委員会 委員長 日下 邦明 印刷／笹島出版印刷株式会社  
きたほHotLineは皆様の会費によって製作されています。



Hot  
Line  
https://kitaho.or.jp/  
仙台北法人会 検索